

刑事事件処分申し立て通知書

事件番号 平成 19 年 (は) 第 2858 号

(申し立て事件名 わいせつ物所持 ・ 共犯規定)

この度は、通信販売会社である(株)ナショナル・メディア(現在公判中)が
わいせつDVD、ビデオ(裏DVD、裏ビデオ)アダルトグッズ等を販売し、
(刑法第175条)

わいせつ図画販売、同販売目的所持違反。

(2年以下の懲役、又は250万円以下の罰金、若しくは科料)

上記に当てはまる事から、

平成19年11月19日付けで(株)ナショナル・メディアが、警視庁に一斉検挙され
ました。後日、家宅捜査・金融機関捜査・郵便機関捜査が行われ、その結果、
貴殿が以前、(株)ナショナル・メディアから通信販売にて販売を受けていた事が
判明いたしました。

これは、(刑法第175条 わいせつ物所持違反)(刑法第60条 共犯規定)
に当てはまる事から、

貴殿が、刑事責任を負わなければならない事を通告書とし、通告いたします。

なお、詳しい内容のお問い合わせは森下綜合法律事務所までご連絡下さい。

書類送検予定日 平成20年 2月 1日

森下綜合法律事務所

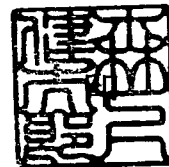
160-0023

東京都新宿区西新宿7-9-17 第一伊藤ビル3F

TEL 03-3360-3606

FAX 03-3360-3605

代表弁護士 森下 健太郎



受付時間 月 ~ 金曜日 10時 ~ 19時 (祝日、祭日を除く)